

しずおか ポイント アワード 規約

- 1 名 称 しずおか ポイント アワード
- 2 発行者 JARL 静岡県支部
- 3 ルール
 - ①静岡県内で運用する異なるアマチュア局（県外局で、静岡県内で運用する局も含む）と交信し、規定のポイントを取得する。
（QSL カードの所持は問わない）
同一局との交信は、バンド、モード、QTH、日時などが異なっても 1 回だけ有効
 - ②ポイント制とし、1 交信のポイントを決める。
 - ・個人局 1 ポイント ・社団局 2 ポイント
 - ・県内で運用している記念局（8 J 2, 8 N 2 など） 5 ポイント
 - ・2 月 23 日（富士山の日）と 8 月 21 日（静岡県民の日） 5 ポイント
 - ③次の 5 種類のクラスを設ける。
 - ・1 0 0 ポイント（S100）基本
 - ・2 0 0 ポイント（S200）
 - ・3 0 0 ポイント（S300）
 - ・5 0 0 ポイント（S500）
 - ・1 0 0 0 ポイント（S1000）
 - ④申請者の移動範囲制限なし
 - ⑤レピーターによる交信は不可

（アワード見本）



- 4 有効交信 2 0 2 5 年 6 月 1 日から
- 5 申請開始日 2 0 2 5 年 7 月 1 日から
- 6 特記事項 特記事項は、バンド、モード、QRP など申請者の希望により記載
（申請者のアイデアによる独創的な特記事項も歓迎）
- 7 申請について
 - 専用の申請書を使用し、電子申請または郵送とする。
 - 申請書類は、JARL 静岡県支部の HP よりダウンロードまたは申請先に SASE で請求する。
 - 交信リストは、コールサイン順に記載する。
 - 新しい特記事項で希望申請する場合は、基本の S100 から申請すること。
 - 上位クラスへの追加申請は、S100 からのすべての交信局を並べ直して記載する。
- 8 申請料
 - アワードの発行は、紙アワードと P D F アワードの 2 種類とする。
 - P D F アワードは、無料。紙アワード希望の場合は、1 枚のアワードにつき申請料 500 円
 - 追加申請の場合も、同様とする。
 - 申請料 500 円は、次のゆうちょ銀行の口座番号に振り込むこと。
12310-58909841 日本アマチュア無線連盟静岡支部会計
（他金融機関からは 店名二三八 店番 238 預金種目 普通預金 口座番号 5890984）
 - 無記名の定額小為替の場合は、下記の申請先へ郵送することも可
- 9 申請先 〒 420-0956 静岡市葵区南 1 丁目 2 - 1 1 中川昌彦 宛て
jh2gmk@jarl.com
- 1 0 問い合わせ先 申請先まで、メールまたは SASE で